

令和6年4月1日

医療法人 健康会
介護事業部

令和6年度福祉・介護職員等の処遇改善への取組

(福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく取組)

1. キャリアパス要件取組内容

キャリアパス要件1	
イ	福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。
キャリアパス要件2	
イ	福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び、下記①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。 ① 介護事業部研修・勉強会年次計画書を作成し研修規定にそって実施、実績内容を人事考課に反映 ② 法人教育委員会・出張旅費規程及び出張分類に基づき、研修受講の為の勤務シフトの調整・費用の一部援助 上記内容、全ての福祉・介護職員に周知している。
キャリアパス要件3	
イ	福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを下記①②の内容で設けている。 ① 経験に応じて昇給する仕組み。 ② 実務者研修修了者、介護福祉士取得時に昇給する。 ③ 人事考課に基づき昇給を判定する。 上記内容、全ての福祉・介護職員に周知している。

2. 職場環境等要件

<p>入職促進に向けた取組</p>	<p>①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p> <p>③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p> <p>④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p>
<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<p>①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</p>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<p>①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実</p> <p>②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>③有給休暇が取得しやすい環境の整備</p> <p>④業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p> <p>⑤障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮</p>
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<p>①福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</p> <p>②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p>
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<p>①タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</p> <p>②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p> <p>②利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>③支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>